

事務連絡
令和3年8月19日

各区市町村スポーツ主管課長 殿
各区市町村体育・スポーツ協会等会長 殿

公益財団法人東京都体育協会
事業部 生涯スポーツ課
(令和3年度都民生涯スポーツ大会本部)

令和3年度都民生涯スポーツ大会の
「バスケットボール」「ソフトテニス」「ソフトボール」「剣道」「なぎなた」「ダンススポーツ」
競技の開催中止について（通知）

日頃から、本協会の事業に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。
この度、国から発出された新型コロナウイルス感染拡大防止策による緊急事態宣言の再延長等を受け、**主催者及び主管団体で協議した結果、下記のとおり取り扱うことといたしましたのでお知らせいたします。**

皆様方には、お忙しい中、都民生涯スポーツ大会に係る御準備をいただいておりますが、大変恐縮ですが、御理解いただいた上、**監督（代表者）様に御周知いただければ幸いです。**

※本通知は、各区市町村体育・スポーツ協会様には当協会より、各区市町村スポーツ主管課様には、東京都からお知らせいたします。

記

1 今回中止となる競技について

緊急事態宣言の再延長に伴い、9月12日までに開催を予定していた競技について、中止することといたしました。

バスケットボール、ソフトテニス、ソフトボール、剣道、なぎなた、ダンススポーツ

【既に中止が決定し御連絡済みの競技】

テニス、ソフトバレーボール、弓道、ボウリング

2 緊急事態宣言期間（～9/12）以降の競技について

9月13日以降の競技につきましては、公益財団法人日本スポーツ協会通知の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び中央競技団体等が定めるガイドラインに沿って準備を進めておりますが、競技大会に影響を及ぼす場合は、速やかにご連絡いたします。

【問合せ】

公益財団法人東京都体育協会 事業部
生涯スポーツ課 森井・不破
〒160-0013 新宿区霞ヶ丘町 4-2
Japan Sport Olympic Square 10 階
電話：03-6804-8122 FAX：03-6804-8244
E-mail: t-fuwa@tokyo-sports.or.jp